

保育現場における「気になる子」に関する研究の動向 —保育問題研究大会の実践提案にみられる推移と傾向から—

野村 朋*

要約

近年、保育・教育の現場で「気になる子」と言われる子どもの問題に注目が寄せられている。この言葉は保育現場から実感的に使用され始めた言葉で、大枠では共通性を持ちながらも、その定義は明確なものではない。

本稿は、「気になる子」についての先行研究を概括し、現在の研究の到達点と課題を明らかにすることを目的とした。また、民間の研究団体である全国保育問題研究会の実践報告における「気になる子」に関する実践報告の傾向と内容を分析し、保育現場における「気になる子」の捉え方と問題意識の方向について検討した。

その結果、「気になる子」は調査によって相違はあるものの、一定数存在すること、その特徴は、行動上の問題と発達上の問題に集約され、それらの要素と発達障害の特徴が高い関連を持つことから、近年「気になる子」研究は主に発達障害との関連での研究が主流となっていること、研究の動向として早期発見・対応を目的とした研究や小学校教育の連携の研究が進められてきていることが明らかになった。また、保育・幼児教育現場の問題意識の到達点としては、個別対応のあり方に加えて、集団の中でどのようにその発達を保障していくのかというところにあることが明らかになった。

キーワード：気になる子、発達障害、集団保育

2013年 8月30日受理（理論）

I. はじめに

近年保育現場において「気になる子」「ちょっと気になる子」という表現がよく用いられる。一口に「気になる子」といっても子どものどのような姿を指すのか、科学的・学術的に明確に定義されているわけではなく、保育現場においてあいまいなまま使用されている。「ちょっと」という表現が用いられることから推察されるように、大きな発達の遅れなどは見られず、障害児加配の対象になっていない子どもをさすことが多い。しかし、その困難の度合いは決して「ちょっと」ではなく、本人にとって大きな苦痛をもたらしている。また、「気になる」内容が、主に対人

関係、集団とのかかわりであるため、周囲の子どもも巻き込んでクラス運営上の大きな問題となっていることも少なくない。

楠は「気になる」行動の要因について、「体力低下と神経生理学的未成熟」「自我／社会性の発達過程でのつまづき」「器質的問題」「養育環境の問題」があると述べている。さらにこれらの要因は複数のものが複合していることが多いことも指摘している¹⁾。

また一方で、発達障害に関する研究と認識の広がりから、「気になる子」の中でもLD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー障害などの診断または可能性の指摘を受けている子どもも増えてきている。

*大阪健康福祉短期大学

連絡先：野村 朋

〒590-0014 堺市堺区田出井町2-8

大阪健康福祉短期大学 子ども福祉学科

E-mail: t.nomura@kenko-fukushi.ac.jp

2001年、文部科学省再編にあたり障害児教育の担当部署は従来の特殊教育課から特別支援教育課に変更された。そのことによって、従来障害児教育（公教育）の対象とされてこなかったLD、ADHD、高機能自閉症等、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への対応も積極的に行うことになった。

2003年の文部科学省の「今後の特別支援教育のあり方について」（最終報告）では、乳幼児期から学校卒業までの障害のある子どもおよびその保護者に対する支援の必要性と、それを実現するための幅広い分野の専門家の活用や関係機関の連携の必要性について示されている。さらに2005年4月には発達障害支援法が施行され、「発達障害児の早期発見・早期支援」として市町村が母子保健法に規定された健康診査を行うに当たり、その早期発見にあたることとされた。このような流れの中で「気になる子」についても発達障害との関連で検討されるようになってきている。しかし、幼児期において発達障害の確定診断は容易ではなく、「見えにくい障害」であるがゆえに保護者の受容も難しい。保育士としては発達上の問題が「気になる」けれども、健診などでは特に問題を指摘されず、経験不足など生活上の問題なのか、個性の範囲なのか、何らかの障害があるのか判断に迷い、保育方針が立てにくく、さらに保護者と問題意識を共有しにくいことが多く、現場の悩みをより深くしている。

本稿ではまず、「気になる子」についての研究の推移と到達を整理し、「気になる子」研究の方向性と課題を考察する一助としたい。また、保育実践現場における「気になる子」のとらえ方や保育実践の課題を明らかにするために全国保育問題研究集会において報告された実践についてその動向を障害児保育・教育の施策の動向との関連から検討する。

Ⅱ. 先行研究の概括

(1) 「気になる子」という用語の使用についての経過

「気になる子」という文言が保育・教育関係者の間で使われ始めたのはいつごろからか、正確な特定は難しい。国立図書館蔵書検索サイトである国立国会図書館サーチ（NDL Search）によると、2013年8月現在、現在、国公立図書館に所蔵されている書籍のうち、タイトルに「気になる子」が含まれるものは260冊ある。出版年で分けてみると1950年代に出版されたものでは、1954年に出版された杉山穰の「気になる子」²⁾を

始めとする3冊、1960年代に2冊、1970年代に3冊、1980年代に16冊、1990年代に入って70冊が出版されている。2000～2009年に出版されたものは104冊、2010～13の4年間で41冊（ビデオ教材等を含む）が所蔵されている。「気になる子」の問題は1990年代から注目を集め始め、関連書籍は2000年代に入って確実に増えていることがわかる。内容を見てみると、1980年代に出版されたものは、「気になる」行動をどのようにとらえ、対処するのかといった内容のものが多い。ここでの「気になる子」は学童期の非行や肥満などの問題を含めて用いられている。1990年代から生活や集団保育の中で行動上の問題を示す子どもの問題に触れたものがみられ始め、2000年代には副題に「発達障害」の文言の入るものが増える傾向にある³⁾。

日本保育学会では1989年に「保育のしづらい子」として取り上げられたことから始まり（菅野³⁾、「気になる子」に関する発表が数多く行われている。石井は「統合保育」をテーマとした研究論文を概括し、2006年以降「統合保育」をキーワードとした研究の数が急激に減少し、入れ替わるかのように「気になる子」をキーワードにした研究が増えていることを指摘している⁴⁾。その要因として石井は「インクルージョン」に向かう世界的な教育思潮・「特別支援教育」への制度移行の影響と、従来の統合保育の形と保育現場の実態とのずれを挙げている。石井は乳幼児期における障害の確定診断の難しさに触れ、実際には「障害の有無は明確ではないが、なんかしら発達や人とのかわりに気になるところを持っている」子どもたちのアセスメントや支援の必要性に注目が集まったことを指摘している。

(2) 研究の動向

ここでは先行研究を概括し、研究動向の経過と到達についてまとめる。

① 保育現場にどれくらい「気になる子」が存在するか

文部科学省の2012年の公立小・中学校の児童生徒を対象とした調査によると、通常学級に在籍する特別な教育的配慮を必要とする児童生徒は小学校で7.7%、中学校では4.0%であった。これは担任教師の判断による回答であり、医療機関における発達障害の診断の有無は問われていない。2002年の調査時の6.3%より増えている⁵⁾。

幼児期の子どもの調査については、就学後ほどの

大規模な調査は行われていない。1989年の菅野らの調査では「保育しづらい子ども」の割合はT市における公立保育所入所児（0～5歳）1120名のうち35名（3.1%）という結果を報告している。ここでは年齢が上がるにつれて対象児が増加する傾向にあるとされている。本郷らの調査では「気になる子」は保育所61カ所のうち58カ所に在籍しているとされ（本郷 2003）⁶⁾、丸山（2008）によるとS市での調査では、0歳～5歳児クラスの全体で10.4%在籍しており、年齢が高くなるにつれて増加する傾向にある⁷⁾。藤井（2012）の愛知県S市における調査では3歳児クラスで16%、4歳児クラスで11%、5歳児クラスで7%の「気になる子」がいると報告されている⁸⁾。荒井ら（2012）の舞鶴市における保育所・幼稚園28施設を対象として行った調査では、全体で6.8%、在籍クラス別で見ると2歳児で8.1%、3歳児で6.8%、4歳児7.7%、5歳児6.7%、1歳児4.6%、0歳1.8%と、2歳以降のクラスで「気になる子」が多く在籍している⁹⁾。

今中らは保育所・幼稚園の4・5歳児を対象に行った調査で、全体の26.1%、4歳児25.3%、5歳児26.8%で、男児の方が女児より「気になる子」の割合が高かったと述べている（2013）¹⁰⁾

これらの調査は母集団や判断基準も異なるため、単純に増減を比較することはできないが、全体的に見てこの20年の間に「気になる子」とされる子どもの割合は増大していると思われる。保育者を対象にした実感調査でも、多くの保育者は「気になる子」が増えているという認識を持っていることが示されており、その原因を保育者は親の養育態度や社会の変化にあるとみなしているとの報告がある（増田ら¹¹⁾、嘉数ら¹²⁾）。

年齢と出現者率の関連が調査ごとに異なるのは、一つには母集団の年齢構成の違い、もう一つにはどのような子どもを「気になる子」と考えるかという定義の問題と関連すると考えられる。

②保育者がどのような子どもを「気になる」ととらえているのか

小池は保育士へのアンケート調査をもとに「気になる子」という語句の多義性を明らかにしている¹³⁾。このような「気になる子」定義のあいまいさから、その内容と要素を明らかにしようとする研究が多く試みられている。主に質問紙によって保育者が「気になる子」ととらえる子どもの行動特徴や要素を明らかにし

ようとする研究が多い。

岩立らは保育者が「気になる」としている子どもの特徴としては「発達の遅れ」「障害」「多動・落ち着きがない」「乱暴」「自己中心的・自己抑制」「情緒不安定」「友だちとのかかわり」「生活習慣」が挙げられ、中でも「多動」「乱暴」「自己中心的」をあげる割合が高いことを示している¹⁴⁾。倉光ら（2004）の調査では「気が散りやすく、集中することが難しい」70%、「じっとしていることができず、動き回ることが多い」61%という結果が示されている¹⁵⁾。

丸山（2008）は保育士の意識調査から「気になる子」は「発達の問題」と「行動の問題」を併せ持っており、多くは生活面にも課題があると述べている。家庭の問題があると考えられている場合も56%あるが、生活や家庭の問題は単独で存在するのではなく、発達・行動の問題と重複しており、その結果から「気になる」姿は発達上の問題に起因するのではないかと考察している¹⁶⁾。

荒井らの舞鶴市における調査では「注意力散漫」65.8%、「不器用」62.7%、「親がいなくても平気」62.2%、「先生の話が聴けない」57.0%、「友だちとうまく遊べない」56.5%、「発達がゆっくり」54.9%となっており、発達と関連して「不器用」が挙げられている点が注目される。また、「気になる」内容は年齢に一貫してみられるが、年齢によって減少するものや特定の年齢で顕著にみられるものもあり、「気になる」内容は発達に伴い変化することが示唆されている¹⁷⁾。

また、保育者の特性や保育観によって「気になる子」ととらえる子どもの特性や対応の方法に違いが見られるという報告もある。

保育者の保育観と「気になる子」へのかかわり方の関連を検討したものでは増田らの研究が挙げられる。増田らは保育者を「経験重視型」「意欲・思いやり重視型」「保育的価値重視型」「知識・技能重視型」の4つのタイプに分け、「保育的価値重視型」の保育者は個別の配慮の必要性は認めているものの、クラス集団の維持・運営を優先する傾向があり、「意欲・思いやり重視型」の保育者は個々の子どもに配慮しながら集団づくりをすすめるタイプではないかと述べている¹⁸⁾。黒澤らでは、保育者が「気になる行動」としてあげているものは保育者の年代によって差が見られ、全体で見ると「多動」25.8%、「対人・コミュニケーション」23.5%「衝動性」17.1%の順であったが、20代の保

育者では「多動」と「指示の伝わりにくさ」が有意に多く、30代以上では「対人・コミュニケーション」と「衝動性」とこたえるものが多いという結果を見出している¹⁹⁾。また、荒井らは保育士が挙げるクラス運営上の困難を分析し、「気になる子」の支援においては在籍するクラスの保育環境の課題と重ね合わせて検討すること、その子を含めたクラス集団づくりの視点が必要であることを指摘している²⁰⁾。

本郷らは「気になる」要因を子ども自身と子どもを取り巻く人々の関係性の両側面からとらえることの重要性を指摘した上で、障害の診断の有無とは関連なしに『顕著な知的な遅れはないにもかかわらず「子ども同士のトラブルが多い」「自分の感情をうまくコントロールできない」「多動である」などの行動特徴を持つ子ども』を保育者が「気になる子ども」と定義している²¹⁾。

各調査に共通する要素として、保育者が気になると感じているのは「多動」「不注意」と言った行動の問題、不器用、発達の遅れなどの発達の問題・コミュニケーションの問題であり、特に集団保育の場面においてそれらの特徴が集団参加や対人関係の問題として顕在化する傾向にあると言える。

③「気になる子」と発達障害との関連（チェックリストの開発・検証を含む）

上記のように「気になる」子どもの特徴は保育士の保育観や保育条件、養育環境等に影響される部分もありながらも、その多くは発達の問題と関連し、特に発達障害と関連してとらえることができると言える。

発達障害に関しては2005年の発達障害者支援法で早期発見・支援に関する行政の責任が明記されたが、従来実施されている乳幼児健診が発達障害の発見・支援に十分活用されていない。

「気になる子」研究においても、保育者の捉える「気になる子」と発達障害の関連を明らかにすることで、乳幼児期からの早期対応につなげ、二次障害を防ぐ取り組みを進めることにつながるという立場からの研究がみられる。方法としては保育士が「気になる」特徴と自閉症スペクトラムのスクリーニング検査などの関連を検討しているものが多い。

西村らは幼稚園・保育所の保育者が保育現場で「気になる子」の行動特徴を質問紙法で調査し、発達障害のスクリーニング項目との関連を検討した結果、見出

された因子はおおむね発達障害の因子と関連していると報告しており、保育士の「気になる子」への気付きが発達障害の早期発見・対応につながることで、特に就学前には診断が難しい学習障害の特徴の早期対応につながる点で重要であるとした²²⁾。

荒井らの調査でも「気になる子」は発達的に対人関係やコミュニケーションの課題を抱えていることが分かっている²³⁾。

伊藤らは「保育記録による発達尺度（NDSC）」について検証を行った結果、NDSCは配慮が必要な子どもの検出と早期対応を実現するとともに、子どもの発達状態に適合した保育計画策定に貢献するツールとして有効性を発揮することが期待されるとしている²⁴⁾。

④小学校との連携

石倉らは保育者と小学校教員では「気になる子」ととらえる際に視点のずれが存在すること、そのずれは、「気になる」という気づきの構造を構成する要素の違いではなく、視点の優先順位の違いであると指摘している²⁵⁾。保育者が最も重視する「対人関係」は小学校教員では優先順位が低く、「注意集中・不注意」、「状況適応」の優先順位が高い。保育者と小学校教員の認識のずれを認識した上で情報を統合する必要性があると指摘している。その上で効果的な連携のために「保・幼・小連携のモデル計画の検討が必要と提起している。

大塚は小学校教員を対象としたアンケート調査を行い、小学校教員の多くが「気になる子ども」に対する教育やかかわりに困難を感じており、幼少連携があまりうまくいっていないと感じていることを明らかにした。また、小学校教員が連携がうまくいっていないと考える理由の中に自由保育に代表される幼児教育のありようを否定的にとらえているとみなしうる回答が含まれていたと報告している²⁶⁾。

Ⅲ. 「全国保育問題研究集会」の提案から「障害児分科会」「集団づくり分科会」の提案と議論に見られる傾向～1990年代および2000年代において

全国保育問題研究会は1936年に発足し、戦中・戦後の活動休止期を経て1953年に再建され、現在に至っている研究団体である。「保育についてのいろいろな問題を、自主的・民主的に研究する」民間研究団体であり、保育実践の現場実践者と大学などの研究者も対等

平等の立場で共同研究することを重視している（HPより）²⁷⁾。

本稿では、この全国保育問題研究会が発行する「季刊保育問題研究」の「全国保育問題研究集会・提案号」に掲載された障害児保育分科会および集団づくり分科会における提案の中から1991～2013年の「気になる子」に関する内容のものの数の推移と内容を分析する。

保育問題研究会の資料を対象とした理由は、まず一つには、掲載された資料から実践の経過や報告者の問題意識がかなり詳細にわかり、タイトルに「気になる」と含まれていないものも含めて取り上げることができること、二つには、実践提案という形をとっているため、経過のみでなく保育の手立てや配慮、経過が詳細に述べられており、具体的な保育の内容について検討することが可能であると考えられること、さらに毎年、各分科会の分科会案内が掲載され、そこに反映された分科会で実践をもとに論議された内容をふまえた討論の柱が示され、そのことによって保育・幼児教育の現場のリアルな状況や問題意識の動向がわかると考えられることの3点である。

障害児保育分科会に加えて集団づくり分科会での提案を対象としたのは、「気になる子」の問題はその子ども個人の問題であるだけでなく、その子どもを取り巻く集団のあり方や、保育者の保育観とのかかわりからとらえられてきた側面があり、障害との関連だけでなく集団づくりの課題としてとりあげられると推察されるからである。特に発達障害についての一般的な認識が広がる以前の時期において「気になる子」についてどのように現場が問題意識を抱き、対応していたのが集団づくり分科会での提案の内容から見えてくると考えられる。

<方法>

資料；1991年から2013年の「季刊保育問題研究」に掲載された「全国保育問題研究集会提案」を基礎資料とした。

分析対象；それぞれの年の障害児保育分科会および集団づくり分科会において報告・論議された「提案」=実践報告（保育問題研究会では、研究集会における発表を「提案」と呼んでいる）から「気になる子」に関連すると思われるものをカウントした。「気になる子」と関連していると

判断する基準は以下のとおりである。

①タイトルに「気になる子」という言葉が含まれているもの

②内容から見て「気になる子」をメインテーマとした保育実践報告であると思われるもの

*「気になる子」についての言及があってもそのことがテーマの中心ではないもの（クラスの状況報告として言及されているもの）は対象としていない。

ここでは先行研究を参考に、「気になる子」を「発達障害の診断の有無にかかわらず、行動や発達上何らかの困難を抱えており、保育者が保育上の困難を感じたり、特別な配慮が必要と考えている子ども」ととらえて整理する。従来の「障害児保育」の対象となっていた発達障害以外の障害児一明らかな知的障害を伴う自閉症やダウン症、肢体不自由児などのケースは対象としていない。

<結果と考察>

表1は1991年から2013年の全国保育問題研究集会の障害児保育分科会と集団づくり分科会における提案の件数と「気になる子」に関する提案の推移を示したものである。また、前年度までの研究会での議論の経過を踏まえてその年の分科会での討論の柱を提示する「分科会案内」において「気になる子」に関連する言及の有無についても調べ、記載した。以下、5年ごとにその推移と傾向を見ていく^{注2)}。

I期 1991～1995年

1991年～1995年においては、障害児保育分科会の提案の中で「気になる子」に関するものは見られなかった。この間の「分科会案内」において「気になる子」に関する言及は特にない。

一方で集団づくり分科会ではこの5年間に4本の「気になる子」実践提案が掲載されている。1993年には2歳児クラスの中で集団になじまず、乱暴、家庭環境が複雑な男児を含めたクラスづくりについての報告、5歳児における多動など配慮を必要とする複数の子どもたちが在籍するクラスでのグループ保育の取り組みと配慮の工夫について述べられた実践がある。1994年にも2本の実践提案が掲載されており、それぞれ3歳児クラス・4歳児クラスを対象としている。この時期の集団づくり分科会では「気になる」姿の要因を、自我の育ちや家庭環境との関連でとらえ、保育実

表1 全国保育問題研究会における「気になる子」に関する提案数と発達障害に関する保育・教育施策の動向

期間	年次	障害児保育分科会			集団づくり分科会			「気になる子」提案総数	発達障害に関する保育・教育施策の動向
		提案数	「気になる子」提案	分科会案内での言及	提案数	「気になる子」提案	分科会案内での言及		
Ⅰ期	1991	5	0		6	0		0	
	1992	8	0		9	0		0	
	1993	5	0		8	2		2	
	1994	5	0		11	2		2	
	1995	5	0		7	0		0	
Ⅱ期	1996	6	0		10	2		2	
	1997	4	0		6	0		0	
	1998	4	0		2	1	あり	1	
	1999	7	0		2	2	あり	2	
	2000	6	1		8	0	あり	1	
Ⅲ期	2001	6	0	あり	9	4		4	※1
	2002	4	2		10	3		5	※2
	2003	7	2	あり	7	3	あり	5	※3
	2004	5	2	あり	9	1	あり	3	
	2005	13	1	あり	10	3		4	※4
Ⅳ期	2006	5	2	あり	10	2		4	※5
	2007	6	2		10	2	あり	4	※6
	2008	6	3	あり	6	1	あり	4	※7
	2009	4	1	あり	6	0	あり	1	
	2010	9	5	あり	10	2		7	
Ⅴ期	2011	7	5	あり	9	6	あり	11	
	2012	5	4	あり	13	4	あり	8	※8
	2013	8	2	あり	9	2	あり	4	

- ※1 文部科学省設置にあたり「特殊教育課」を「特別支援教育課」に変更
- ※2 文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」調査
- ※3 今後の特別支援教育のあり方について(最終報告)
- ※4 「発達障害者支援法」施行 早期発見・支援の重要性の言及 第2条 狭義の発達障害の定義が示される
- ※5 学校教育法・教育基本法一部改正；特別支援教育を実現するための諸規定
- ※6 「特別支援教育」への変換実施
- ※7 障害児支援の見直しに関する検討会報告書；「気になる」という段階からの支援の必要性について言及
- ※8 文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」調査

践の中で集団づくりの取り組みを通してその課題を克服していく家庭の報告が中心となっている。「気になる子」の素描において発達障害を思わせる記述はあるが、「気になる」姿の要因としてそのことを取り上げた記述はなく、むしろ生活背景や家族関係の問題として分析されている。そこでは子どもの「気になる」行動を通して保育者の保育観や活動のあり方を問い直すといった論調が目立つ。

Ⅱ期 1996年～2000年

障害児保育分科会では2000年に広汎性発達障害児の4・5歳児クラス2年間での取り組みが報告されている。この間の「分科会案内」において「気になる子」に関する言及は見られない。

集団づくり分科会では5本の提案が掲載されている。年齢は3歳児、4歳児が1本ずつ、5歳児が3本であったが、いずれも「集団になじめない」「多動」「かっとなると手や足が出る」といった「気になる」姿が目立つ子どもを中心にクラス集団の取り組みを進めた報告であった。「多動」「学習障害傾向」という発達障害を思わせる行動特徴をもつ子どもの姿が報告さ

れ、その「気になる子」本人への個別の働きかけと、クラス集団の中での人間関係づくりの過程を取り上げたものとなっていた。

「分科会案内」においても1998、1999、2000年と「気になる子」を含む集団づくり、クラス運営のあり方が課題の一つとして取り上げられている。ここでの取り上げ方は、現場において子どものさまざまな「気になる姿」が問題となっていること、そのこと背景として子どもを取り巻く生活実態の変化から来る子どもの育ちの未熟さをあげ、意図的計画的に子ども同士の関係性を「つくりだすして」いく保育者の指導のあり方の重視、子どもの実態をリアルに作り出していくことの重要性の指摘、という形で言及されている(師岡1999)²⁸⁾。

Ⅲ期 2001～2005年

この時期は2001年の文部科学省「特別支援教育課」の設置、2003年の「今後の特別支援教育のあり方について(最終報告)」の発表、2005年の発達障害者支援法など、発達障害に関して大きな動きのあった時期である。

障害児保育分科会では、この5年間で7本の「気になる子」に関する提案が報告されている。アスペルガー障害、ADHDなど診断名のついた子どもを対象としているものが多いが、診断が確定されていない子どもの例も含んでいる。また、実践の多くが本人の育ち・発達を保障するための取り組みと共に周囲の子どもたちとの関係づくりを問題意識としているものであった。また、障害を持つ子どもを年齢クラスとは別の小集団で保育する「小集団保育」の取り組みの報告も目立つ。「分科会案内」においては、この間の制度の動向について言及されている。

集団づくり分科会ではこの間に14本の「気になる子」に関する実践提案がされている。「分科会案内」の中では2003年に「気になる」子どもの問題について、社会的・家庭的背景や障害の疑いも視野に入れながら、「気になる」子どもの姿に「自我の育ち」の弱さをとらえてきたところに本分科会の特色があると述べられている(服部、2003)²⁹⁾。また、その際に「気になる子」本人への働きかけだけでなく、クラス集団自体の関係性を作り出し、かかわりあう力を育てる指導や保育内容のあり方を追求することの重要性が指摘されている。

Ⅳ期 2006～2010年

この間は2007年には特殊教育から特別支援教育への転換が実施され、2008年の「障害児支援の見直しに関する検討会報告書」において発達障害に関して確定診断以前の段階からの保護者支援の必要性について報告されるなどの動きがあった。

障害児保育分科会でもⅢ期に引き続き「分科会案内」においてそれらの動向について触れられている。例えば2008年の「分科会案内」では、障害児保育の対象の拡大など新たな対応が求められると指摘した上で、昨年の分科会討論の中で従来の障害児保育の枠組みでは捉えきれない、特別なニーズを持つ子どもへの配慮や対応が切実な課題となっていたという現状をふまえて、「障害児保育」から「特別支援保育」への発展に向けて論議を進めていくことが提案されている(田中³⁰⁾)。提案数もⅢ期の倍近くになっている。2008年には保護者の障害受容、早期療育を進めるため保育者と保護者とが共通認識を形成する取り組みについての提案が2本報告されている。広汎性発達障害、ADHDなど発達障害の診断がされている子どもへの

実践が中心であるが、中には「疑い」や診断されていない子どもの例も含まれていた。

集団づくり分科会では、提案件数はⅢ期より減少しているものの、2009年を除いてコンスタントに「気になる子」の提案がある。そこにみられる「気になる子」の姿は障害児分科会で報告されるものと共通しているが、その要因を発達障害だけではなく家庭的背景など複合的なものととらえられているものが多い。実践の内容が個別的配慮と共に、クラス保育内容の工夫と周囲の子どもとの関係づくりに焦点化されていることもこの分科会の特色を示している。

「分科会案内」でも「障害やさまざまな困難を抱えた子どもを含めての集団づくり」が討論の柱として挙げられている(脇³¹⁾、黒川³²⁾、木村³³⁾)。さらに「気になる子ども」の課題をクラスの課題として取り上げ、その子どもへの否定的な見方を転化し、周囲の子どもたちとの関係を作り出していくことと、それを実現させるための保育内容の工夫の重要性を指摘している(脇³⁴⁾)。

Ⅴ期 2011-2013

この時期はまだ3年分しか資料がないが、どちらの分科会でも「気になる子」の実践提案が報告されている。

障害児保育分科会ではクラス保育以外の取り組みの提案もみられる。たとえば過敏さやこだわりがあり、「食べること」に困難を持つ子どもたちの個別支援に焦点化した報告や、児童デイサービスでの実践などである。「分科会案内」では発達障害児を「かつての『気になる子』」であると位置づけた上で、発達障害に関する専門性は保育実践の原点を基盤として導入する必要があると述べられている(浜谷³⁵⁾)。また、対象児の個人としての発達以上に集団が育つことの意義が重要であるという観点から、分科会の名称の再検討が必要である(例えばインクルーシブ保育といったような個人と集団のかかわりを重視するような)という提起もされている。

集団づくり分科会ではこの数年間の傾向として異年齢保育での提案が増加している。「気になる子」の実践においても異年齢クラスの取り組みの中で、「気になる子」にとって多様な集団・関係性を保障することの意義を問う提案も見られる。

次に各分科会の提案を対象年齢ごとに分類したもの

表2 年齢別に見た「気になる子」に関する報告（提案）数

年次	障害児保育分科会					計	集団づくり分科会					計	その他の内容
	0～2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	その他		0～2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	その他		
1991						0						0	
1992						0						0	
1993						0	1			1		2	
1994						0		1	1			2	
1995						0						0	
1996						0				1	1☆	2	☆4・5歳児の2年間
1997						0						0	
1998						0				1		1	
1999						0		1	1			2	
2000					1※	1						0	※4・5歳児の2年間
2001						0	1		3			4	
2002				1	1※	2		1		2		3	※3・4歳児クラス
2003			1		1※	2	1		2			3	※発達支援NPOでの取り組み
2004			1		1※	2				1		1	※経年的変化の報告
2005		1				1	1	1	1			3	
2006			1		1※	2		1		1		2	※3～5歳児の経年的変化
2007	1		1			2	1			1		2	
2008				1	2※	3		1				1	※保護者が障害児の認定を受けるまでの経過
2009				1		1						0	
2010				3	2※	5	1			1		2	※児童デイサービスでの実践/経年的変化の報告
2011			1	2	2※	5		1		4	1☆	6	※4・5歳児の2年間の経過/気になる子への「食」の取り組み ☆4・5歳混合クラスでの取り組み
2012	1		2		1※	4		2	1		1☆	4	※4～5歳児の2年間 ☆異年齢クラスでの実践
2013				1	1※	2		1	1			2	※年長の1年と小学校への連携
合計	2	1	7	9	13	32	6	10	10	13	3	42	

を示す（表2）。

障害児保育分科会では、4・5歳児クラスまたは5歳児までの経年的変化を追ったものが多いのに対し、集団づくり分科会では4・5歳を中心としながらも乳児クラス、3歳児クラスでの実践も報告されている。

提案内容とあわせてみていくと、障害児保育分科会の実践は障害名がついている、または疑いがあるとされている子どもに関する実践を対象としている。発達障害が障害児教育の対象とされるようになったⅢ期以降、障害児保育の範疇で「気になる子」の問題が取り上げられるようになってきたことも、発達障害の診断やその疑いが明らかになってくる4・5歳児の提案が多いのも当然のことである。しかしながら、乳幼児期における診断や保護者の障害受容は困難である場合が多く、保育者自身もその判断に迷うことも多い。障害児保育分科会でも保護者の受容・診断期間につながるための取り組みや支援に触れている。分科会案内においても、診断名や診断の有無にとられない保育のあり方や、家族支援を含んだ取り組みの重要性に言及されている（上地³⁶⁾）。また、子ども自身の発達保障の方法のひとつとして、障害児や課題を持った子どものみの小集団の取り組みの提案、集団と当該児のかかわ

りについて触れられている点も注目される。

集団づくり分科会においては、障害児保育分科会に先行して1990年代から「気になる子」に関する問題が取り上げられていた。提案の内容や分科会案内から、この分科会では「気になる子」を発達障害の有無とは関係なく、集団保育の中で特別な配慮を必要とする子ととらえ、現状から出発して彼らを含めた集団をどのように形成するかという問題意識が持たれていると考えられる。Ⅰ・Ⅱ期においてはその背景を保育者の保育観や家庭の養育環境、子どもの生活実態の変化との関連でとらえ、保育内容や指導法を検討する提案が主流であった。Ⅲ期以降は発達障害を視野に入れながらも、生活や家庭、クラス集団の在り方をその子どもの姿から問い直す視点が導入されてきている。

また、集団づくり分科会では3歳児、乳児期の「気になる子」実践報告が多く見られた。乳児クラスでの「気になる」姿は主に人とのかかわり、発達上の問題（イメージが共有できないなど）の点で把握されている。低年齢児にみられるこれらの「気になる」姿がその後どのように変化したのか、経過を含めて検討することが重要である。「気になる子」に対して発達初期の段階からの支援が重要であるという点からも注目さ

れる。

他にも、「気になる子」が複数在籍するクラスのクラス運営に関する取り組みやクラスの保育内容の工夫、集団そのものの関係性を深める保育実践のあり方、障害児小集団とクラス保育の連携の在り方について『「個」と「集団」を統合させる』観点から提案と論議が深められている。

IV. まとめと今後の課題

本稿のⅡで見てきたように、「気になる子」については保育現場での実態に基づく問題意識から出発し、育児環境をはじめとする社会の変容や大人の子ども観・保育観との関連で論議されてきた。保育者が「気になる子」ととらえる子どもは4.5～26.1%と調査によって相違はあるものの、一定数存在する。そしてその特徴は、行動上の問題と発達上の問題に集約され、特に多動・衝動性・注意散漫・対人関係に関する要素が共通して挙げられる。それらの要素と発達障害の特徴が高い関連を持つことから、近年「気になる子」研究は環境や保育観との関連は認めながらも、主に発達障害との関連での研究が主流となっている。研究動向の変遷を俯瞰すると、そのような「気になる子」観の変遷には障害児保育・教育施策の動向と障害児保育の対象の拡大が影響を及ぼしていると推察される。

また、乳幼児期における発達障害の診断の困難さから、早期発見・対応を目的として、「気になる」要素・因子を明らかにするための研究や幼児期の問題意識や支援を小学校教育と連動させるための研究が進められてきている。

発達診断の早期診断の困難性は、発達障害そのものの診断の難しさに加えて保護者の障害受容、発見・診断システムや診断機関の整備における地域差、対応システムの有無などさまざまな問題を含んでいる。早期発見・診断の精度を上げ、その後の対応のための制度を整備していくと共に、診断の有無にかかわらず困難を抱える子どもと保護者を支援していくことが求められている。

本稿のⅢで検討した全国保育問題研究会の提案の動向に見られるように、同研究会における保育・幼児教育現場の問題意識の到達点としては、「気になる子」に対して、その子ども自身の困難を克服し、発達を保障する個別対応のあり方に加えて、集団の中でどのようにその発達を保障していくのかということにある。

小学校でいうところの抽出教育にあたる小集団保育の取り組みが、障害児保育、集団づくり分科会共にクラス集団（原学級）との連携や位置付けとの関連で論議されていることは、到達の一つを表している。

今後そのような「気になる子」の発達を集団の中で保障していく取り組みの積極的な意義とその方法や内容、それを可能にしていく条件や要素について論議が深められることが求められる。実践から得られてきた集団づくりや保育内容の工夫に関する知見を蓄積し、理論化していくことが必要である。また、先行研究から保育士が「気になる」と感じる内容が年齢によって異なっているという傾向がみられたことと、集団づくり分科会で取り上げられてきた3歳児、乳児期の「気になる子」実践報告の内容の関連についてもさらに考察を深める必要がある。

また、今回本稿では触れることはできなかったが、「気になる子」の保護者に対する支援の在り方についても今後の課題となるであろう。

注1) 日本における狭義の「発達障害」とは発達障害者基本法第2条において「自閉症、アスペルガー症候群その他のこれに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」とされている。本稿における発達障害もこれに準ずるものとする

注2) 時期区分については障害児保育の歴史と政策動向との関連で検討する必要があると考えられるが、本稿においては時系列によってその動向を概観するために機械的に5年ごとにまとめた。

引用文献

- 1) 楠凡之 2005『気になる子ども 気になる保護者』かもがわ出版
- 2) 杉山譲 1954『気になる子』主婦の友社
- 3) 菅野敦・上林宏文 1989 「集団保育場面でいわゆる『保育しづらい子ども』の発達—T市幼児言葉の教室における早期教育V—」『日本保育学会大会発表論文集』42号 pp.624-625
- 4) 石井正子 2010 「日本における統合保育の進展と研究動向—統合保育の成立からインクルーシブな保育へのパラダイム転換まで—」、『昭和女子大学大学院生活機構研究科紀要』 Vol.19、pp.15-28

- 5) 文部科学省 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」調査結果 2012年12月5日発表
<http://www.mext.go.jp/benu/shingi/chousa/shotou/0118/toushin/03030li.htm>
- 6) 本郷一雄・澤江幸則・鈴木智子・小泉嘉子・飯島典子 2003 「保育所における『気になる』子どもの行動特徴と保育者の対応に関する調査研究」『発達障害研究』25号 pp.50-61
- 7) 丸山美和子 2008 『保育現場に生かす『気になる子ども』の保育・保護者支援』かもがわ出版 pp.46-73
- 8) 藤井貴子 2012 『保育で気になる子どもたち』かもがわ出版
- 9) 荒井庸子・前田明日香・張鋭・井上洋平・荒木穂積・竹内謙彰、2012、「舞鶴市における発達障害児の実態とニーズに関する調査研究—保育所・幼稚園における『気になる子』の特別なニーズと発達支援—」、『立命館産業社会論集』、第47巻第4号、pp.99-119
- 10) 今中博章・高橋実・伊澤幸洋・中村満紀男、2013「保育者の『気になる子』という認識と子どもの行動に関する調査」、『福山市立大学教育学部研究紀要』、vol. 1、pp.7-14
- 11) 増田貴人・水内豊和・七木田敦、2001、「保育者の『ちょっと気になる子ども』に対する意識について—保育者の保育観による分析—」『日本保育学会大会発表論文集』54号 pp.62-63
- 12) 嘉数朝子・財部盛久・上地亜矢子・石橋由美 2007 「保育者の「ちょっと気になる子」の認識と保育に関する研究Ⅰ；子ども観との関連で」『琉球大学教育学部紀要』第70集、pp.25-35
- 13) 小池みさを 1991 「保育者の感性『気になる子ども』について」、『日本保育学会大会発表論文集』44号 pp.122-123
- 14) 岩立京子・竹田小百合・吉田真弓 2001 「保育者がとらえた幼児の気になる行動及び保育者の対応について」『日本教育心理学会総会発表論文集』43号 p.626
- 15) 倉光美保 2004 「保育者の抱く『気になる子』の特徴に関する基礎的研究」『日本保育学会大会研究論文集』57号 pp.820-821
- 16) 丸山美和子 2008 前掲書
- 17) 荒井庸子・前田明日香・張鋭・井上洋平・荒木穂積・竹内謙彰、2012 前掲書
- 18) 増田貴人・水内豊和・七木田敦、2001 前掲書
- 19) 黒澤祐介・金田利子・狗巻修司 2009 「保育者が感じる子どもの「気になる」姿と保育者の内部・外部条件との関連—年齢に着目して—」『白梅学園大学短期大学教育・福祉研究センター研究年報』、No.14、pp.45~53
- 20) 荒井庸子・前田明日香・張鋭・井上洋平・荒木穂積・竹内謙彰、2012 前掲書
- 21) 本郷一雄・澤江幸則・鈴木智子・小泉嘉子・飯島典子 2003 前掲書
- 22) 西村智子・小泉令三 2011 「就学前の『気になる』子の行動特徴と発達障害の関係」『教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集』第5巻1号、pp.1-11
- 23) 荒井庸子・前田明日香・張鋭・井上洋平・荒木穂積・竹内謙彰、2012 前掲書
- 24) 伊藤大幸・望月直人・中島俊思・瀬野由衣・藤田知加子・高柳伸哉・大西将史・大嶽さと子・岡田涼・辻井正次 2013 「保育記録による発達尺度（NDSC）の構成概念妥当性：尺度構造の検討と月齢および不適応問題との関連」『発達心理学研究』第24巻第2号、pp.211-220
- 25) 石倉健二・仲村愼次郎 2011 「『気になる子ども』についての保育者と小学校教員による気づきの相違と引継ぎに関する研究」、『兵庫教育大学研究紀要』、第39巻、pp.67-76
- 26) 大塚 類 2012 「『気になる子ども』に対する保育者の専門性—幼少連携における課題に注目して—」『千葉大学教育学部研究紀要』、第60巻、pp.177~181
- 27) 保育問題研究会HP <http://zenhomon.jp/> 2013年9月
- 28) 諸岡康哉 1999 「集団づくり分科会案内」『季刊保育問題研究』176号 pp.10-12
- 29) 服部敬子 2003 「集団づくり分科会案内」『季刊保育問題研究』199号 pp.13-15
- 30) 田中良三 2008 「障害児保育分科会案内」、『季刊保育問題研究』230号 pp.38-40
- 31) 脇信明 2007 「集団づくり分科会案内」『季刊保育問題研究』224号 pp.14-16
- 32) 黒川哲也 2008 「集団づくり分科会案内」『季刊保育問題研究』230号 pp.14-16
- 33) 木村和子 2009 「集団づくり分科会案内」『季刊保育問題研究』236号 pp.14-16
- 34) 脇信明 2007 「集団づくり分科会案内」『季刊保育問題研究』224号 pp.14-16
- 35) 浜谷直人 2011 「障害児分科会案内」『季刊保育問題研究』248号 pp.48-50
- 36) 上地玲子 2013 「障害児保育分科会案内」『季刊保育

参考文献

西垣吉之・寺見陽子・名須川知子・大石千尋・安田千加子・片岡光・鈴木みつ子 1996 「気になる子を理解する視点に関する研究Ⅰ－保育者の気になる子どもを見る視点－」、『日本保育学会大会発表論文集』49号 pp.25-26

小枝達也・関あゆみ・前垣善弘 2007 「ちょっと気になる子どもたちへの理解と支援—5歳児健診の取り組み—」『LD研究』16巻3号、pp.265-272)

日高希美・橋本創一・秋山千枝子 2008 「保育所・幼稚園の巡回相談における「気になる子どものチェックリスト」の開発と適用」『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』59巻 pp.503-512

恩田陽子・篠原亮次・杉澤悠圭・童連・田中笑子・富崎悦子・平野真紀・渡辺多恵子・望月由妃子・川島悠里・難波麻由美・徳竹健太郎・安梅勅江 2010

「就学前児用社会的スキル尺度の妥当性に関する検討」『日本保健福祉学会誌』16巻第2号 pp.23-28

本莊明子 2012 「『気になる』子どもをめぐっての研究動向」、『愛知教育大学幼児教育研究』、第16号、pp.67-75

Trends in the Research on Preschool Children with Special Needs

Tomo Nomura*

Abstract

Today, the issue of children with special needs attracts attention most in the fields of childcare and education. The definition of children with special needs has not been clear in the past. This research summarizes previous work regarding children with special needs, and clarifies the main points and subject matter. Moreover, the tendencies and contents of reports about children with special needs are analyzed. As a result, the following has become clear: The percentage of children with special needs differs from one investigation to the next. The characteristics of children with special needs and those of children with a developmental disorder are highly related. Research on the relation between the former and the latter has become the main focus. Research aiming at early detection and correspondence, and research regarding cooperation in elementary education, are trends that have also been advanced. Moreover, it became clear that the important issues with regard to childcare and education are individual educational plans and peer relationships in groups.

Key words: Children with special needs, Developmental disorder, Collective day nursery

*Osaka College of Social Health and Welfare
Contact Address : Tomo Nomura
〒590-0014 2-8 Tadei-Cho, Sakai-Ku, Sakai-City, Osaka
Osaka College of Social Health and Welfare
Department of Child Care and Welfare
E-mail: t.nomura@kenko-fukushi.ac.jp